

---

日本科学者会議  
**京都支部ニュース** 1月号 No. 347

2013年1月11日発行

---

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : kyoto\_kagakusha\_3@yahogroups.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

---

目次

- ◆支部新年例会「選挙後の政局とJSAの役割」(1/5)の報告……………2
- ◆第1回社会体制研究会(12/22)に参加して……………3
- ◆『日本の科学者』読書会12月例会(12/21)の報告……………4
- ◆関西技術者研究者懇談会1月例会(1/6)  
「総選挙結果の分析」の報告……………5
- ◆学校統廃合と小中一貫教育を考える第3回全国交流集会in京都 参加報告……………6
- ◆シンポジウム『「人体の不思議展」は何だったか～私たちが明らかにしたこと～」  
・参加報告……………7  
・アピール「人体の不思議展」の再開を許さない……………7
- ★講演会・研究会・読書会などの案内……………8  
・「原発ゼロをめざすJSA討論集会」案内と演題募集  
・第2回社会体制研究会  
・『日本の科学者』読書会1月例会
- 投稿：21世紀を生きるということ(その2)学術政策批判を……………9
- 投稿：20ミリシーベルトは本当に安全か……………11
- 投稿：「正當に選挙された国会における代表者」か?……………12
- ◆支部幹事会だより……………14
- ◆編集後記……………15
- ◆JSA近畿地区の催し物案内「JSA近畿No.51.20」……………16

会費未納・滞納の方には、前月号に振込用紙を同封しましたのでお振込み願います。2011年度会費滞納会員の全国会費は、会員権保持のため、毎月支部経費から立替えて上納しています。早急に納入してください。

## 支部新年例会「選挙後の政局と JSA の役割」(1/5) の報告

個人懇 鈴木博之

新年早々の1月5日の午後4時から7時半まで、東山いきいき市民活動センターで上記の支部新年例会が開催された。これまでは個人懇主催の新年例会であったが、今回は内容の重要性・緊急性から支部主催に変更した。大阪支部からの参加者を含めて、選挙結果を憂慮する会員23名の参加で盛会であり、活発な議論が展開された。

最初に話題提供として広原盛明氏が「2012年総選挙の結果を見て思うこと、考えること」と題して1時間ほど講演された。講演の前半では、「選挙結果の簡単な分析」として、地域ごとの投票率、政党毎の得票数・得票率・議席数などの数値を前回総選挙(2009)と詳細に比較検討された。自民・公明は「比例漸増・小選挙区激増」、民主・未来・社民は「比例・小選挙区ともに激減」、みんなは「比例激増・小選挙区漸増」、共産は「比例漸減・小選挙区ゼロ」と分類された。そして今回の総選挙は、「自民・公明が互いに選挙協力して小選挙区で圧勝したこと(選挙戦術上の勝利)、民主・未来・社民が政党としての信頼を失って大敗したこと(政党分裂への批判・政策への不信)、みんな・維新がマスメディアの後押しで躍進したこと(風評選挙の勝利)、共産が依然として停滞と衰退の道から抜け出せないこと(閉鎖政党への警戒と不人気)を示している」と結論づけられた。

講演の後半は「選挙結果から見えてくること」と題して、1)「民主が壊滅して自民が復活した」こと背景として、アメリカに依存する日本資本主義(財界)の強欲さと苛烈さがあり、それを支える強固な「政財官労」の

利益共同体があり、それに最近ではマスメディアとジャーナリズム加わって盤石の支配体制となっていること、その結果、「出口のない世論は自民に回帰するか(消極的選択)、「第3極」に噴出するか(場当たりの衝動的選択)、政治不信の塊になって棄権するか(政治離れ、選挙忌避)の道しか残されていなかった」と分析された。2)「共産・社民などの革新勢力の衰退がとまらない」こと背景としては、体質が閉鎖的で魅力あるイメージを打ち出せないこと、指導者層の交代が少ないこと、革新自治体時代の成功体験から抜けられず、新しい運動形態を生み出せないこと、中国共産党・北朝鮮労働党の否定的イメージが色濃くダブっていることなどがあり、国民に映るイメージ戦略を持たずに政策の正しさだけをいくら強調しても国民の耳には届かないとされた。3)「反原発デモなどの市民エネルギーは政治改革に連動しなかった」ことは非常に重要な問題で、その原因を今後究明する必要があるが、「ジャスミン革命」や「オキュパイ運動」は日本には向いていないし、「九条の会」や「反原発デモ」のような単一課題の市民運動を政治組織に発展させることは困難であろう。現在の右傾化情勢への対応として、市民運動の自然成長的発展を待つという「待機主義」に陥ることなく、また革新政党の枠内で活動するという「セクト主義」にとらわれることなく、広範な政治勢力を結集することが必要とされた。最後に、このまま推移すると次の政治決戦は参院選後の憲法改正の是非を問う「国民投票」であろうから、今から個別政党の枠を越えた政治組織を立ち上げ、「護憲

民主政府」の樹立を目指す政治運動を始めることが重要と締めくくられた。

講演後の討論では、小選挙区制度の問題点、メディアの現状批判、革新政党の体質改善の必要性、反原発デモの庶民化、非正規雇用の増大による労働組合の弱体化、若年層の保守

化・右傾化、JSA を含む革新勢力の老齢化などが話題となった。最後に参加者全員が選挙結果に対する感想と JSA 会員としての新年の決意表明を行って解散した。なお、新年例会ではあるが、会場の使用規則でアルコールなしの引き締まった「放談茶話会」であった。

## 第 1 回社会体制研究会に参加して

富田道男

今年度の支部活動方針で新たに提起された研究会活動の一つ「社会体制研究会」が、昨年末の 12 月 22 日（土）午後、最初の研究会を開きました。今回は、研究会責任者の田中雄三さんが、ご関係の方面へ参加を呼びかけられたそうで、大阪支部所属の方や会員外の老若男女を含め 23 名の参加があり、盛会でした。

今回の話題提供は、新福祉国家構想研究会に加わり活動していると自己紹介された二宮厚美さん（神戸大学名誉教授）による「現代資本主義と新福祉国家構想」と題するご講演で、それをもとに質疑討論が行われた。

講演のはじめに、「新」福祉国家という概念は、現代資本主義の変革により見込まれる仮説的なものであると断られたうえで、(1) 現代資本主義と戦後福祉国家の関係、(2) 戦後日本の福祉国家の特質、(3) 福祉国家および新福祉国家とは何か、の順に講演された。ソ連崩壊後の 1990 年代に、ICT 革命により市場の世界化と多国籍企業の支配が進み経済のグローバル化が確立して、規制により担保されてきた福祉国家を解体するための戦略として、新自由主義が台頭したこと、そしてその帰結として 21 世紀の現在、先進資本主義国は格差と貧困の社会になっていると話された。日本の場合、1990 年代半ばから進められ

た「行政改革」「財政構造改革」「経済構造改革」「金融システム改革」「社会保障 構造改革」及び「教育改革」の橋本六大改革に始まり、2001 年からの小泉構造改革により新自由主義経済の全面展開が進められた結果、生じた格差と貧困に対する批判から政権の交代が行われた。しかし、政権担当能力に欠けた勢力は、2012 年師走の総選挙に大敗して、安部・石原・橋本などの急進的新自由主義反動派が政権を握ることになった。

では福祉国家とは何かについて、その起源は資本論の工場法にあり、階級闘争を通じて労働者階級の得た自由権と社会権を保証する福祉国家型公共圏の成立であるとし、グローバル化した現代資本主義社会では、歴史的環境のそれぞれ異なる地域において、新自由主義により生じた格差と貧困の社会に対置して、生存権の時間的空間的保証を担保する新福祉国家の実現を図ることである、と話された。

理系の大学教員として停年を迎えてから 10 年以上が過ぎたが、2 年ほど前から基礎経済科学研究所発行の経済科学通信誌を購読して経済の勉強をしている。二宮先生のお話もそれなりに理解できたように思うが、果たしてどうであろうか。責任者の田中先生のお叱りがなければ幸いである。

標記例会が 12 月 21 日（金）午後 3 時半より支部事務所で開催された。参加者は 9 名であった。今回は 12 月号特集“原発再稼働を問う”から、清水修二「福島原発災害と地域再建の課題」（菅原建二）、本島勲「原発停止下における電力需給」（富田道男）、井戸謙一「福井原発再稼働差止め訴訟の論点」（鈴木博之）、坪田嘉奈弥「原子力発電所と雇用問題」（藤井一）の 4 篇が取り上げられた〔括弧内は報告者〕。

清水論文は福島原発被災者や福島県民の現状および被災地の自治体や福島原発の今後の課題について論じており以下はその要約。16 万人に上る避難者のうち 6 万人は県外に、その他の多くは福島市と郡山市に住んでいる。避難者は、仮設住宅での生活、放射線に対する恐れ、家族の離散、周囲との摩擦や気遣いなど、様々なストレスに晒されている。被災自治体は住民の帰還が不透明であり存亡の危機にある。福島県の知事と県議会は「県内全原発の廃炉」を主張している。また、「原発はもう御免だ」というのが県民の意識である。しかし、知事選や県議選もあることから、知事や県議会の判断も変わることがあるかもしれない。他の原発立地自治体が経済的な理由から再稼働を望んでいることも問題である。事故原発の廃炉に向けた工程では福島は高レベル廃棄物の処分場に固定化される恐れがある。福島災害の教訓が生かされるかは疑問である。電源三法は原子力施設のリスクを農村に転嫁するために大がかりに税金を動員するものできわめて問題が多い。欧米では施設立地に特別の利益が提供されることはない。利

益誘導による原子力施設の設置をやめなければならない。廃炉には人手と時間が必要なので、ある程度の雇用効果が見込まれる。停止より廃炉のほうがコストがかからない。

議論では、被爆を避けるため福島県民に避難を呼びかけるべきであるとの意見も出た。しかし、200 万人の避難は簡単ではない。また、低線量被曝の危険度については議論もある。今後のフォローが重要であろう。

本島論文は 9 電力会社の全原発を停止しても、通常 40-50%しか稼働していない火力発電を 80%ほどに高めれば電力は十分に賄えることを詳細なデータから明確にしている。また、今夏必要な電力も大飯原発の 3 号機、4 号機を再稼働しなくても乗り切れたことをも示している。原発廃止後の電力供給については自然エネルギーの開発が必要であり、自然エネルギーの資源量は十分であるが、現在の発電電力量は 9 電力会社合計の 3.4%に過ぎない。経産省は電力システム改革の基本方針案をまとめた。小売部門と発電部門の全面的自由化、送配電部門の広域性および中立性の確保、地域間関係線等の強化など電気事業改革の基本点を全面的に網羅している。しかし、内容は新自由主義的観点からの改革であり注意が必要であるとのこと。

議論では、原発停止後は主に火力発電に依存することになる。火力以外の発電も議論されたが、水力などは代替とはなりえないことが明白であった。現在の火力発電の炭酸ガス排出量は以前に比べ格段に改善されているとはいえ、自然エネルギーの急速な拡大が望まれる。

井戸論文は、滋賀県の住民が中心となり関西電力を相手に提起した訴訟で、若狭湾沿岸の原発について新しい審査指針・技術基準に基づく定期検査に合格するまで再稼働禁止を求める仮処分事件（大津地裁）ならびに、滋賀県の住民が中心となり日本原電を相手に提起した訴訟で、若狭湾沿岸の原発について、同様に再稼働禁止を求める仮処分事件（大津地裁）の二つについて、住民側と電力会社との主張を詳しく対比させ記載している。詳細は論文に譲るとして、このような訴訟は全国で15ぐらいあるそうで、今後も増加するように思われる。このような訴訟は、原発の再稼働の動きに直接圧力をかけるとともに、新基準の規定に対応するように具体的な原発や原発施設の改修を原発会社に強いるものであり、再稼働を遅らせたり、場合によっては、一部原発の再稼働を断念させることにも繋がる可能性がある。

討議では、仮処分事件、行政訴訟など訴訟にもいろいろあるようだが、その区別が分からない。裁判官や弁護士は科学的、技術的問

題をどの程度分かって判決を下しているのかななどの疑問が出された。確かに相当の勉強が必要のように思う。

坪田論文では、7基の原発が市内やその周辺にある敦賀市を例にとり、原発建設により農業などの一次産業や製造業が大幅に落ち込み、原発関連の建設業が異常に膨張し、その産業構造が大きく変わったこと、また、高卒者の就職が原発あるいは関連産業に大きく依存するようになったことを明らかにしている。今回の福島での破綻による原発運転停止は、これら原発関連産業や高卒者の就職に大打撃となっている。しかし、原発立地地域の自治体は脱原発へ動こうとはしていない。著者は、廃炉後の雇用と町づくりのプランを早期に作成する事を提案している。また、原発内部の雇用が多重構造になっており、何層もの中間搾取、作業員の被爆、被爆隠し、偽装請負など多くの問題をかかえており、末端の労働者の惨状が報告されている。これら問題の解決には原発の速やかな廃止が求められるとしている。

## 関西技術者研究者懇談会 1 月例会報告

### 総選挙結果の分析

国村 勝

日時：2013年1月6日（日）14時～17時

場所：JSAO 事務所

参加者：8名

昨年12月16日に第46回衆議院総選挙が実施された。

最高裁に「違憲状態」と指摘された一票の格差が解消されないままの選挙となったが、候補者数は現憲法下で最多の1504人に上り480議席を争った。この内小選挙区の定数は300で、比例区の定数は180である。

選挙結果は自民党が得票数を減らしたにもかかわらず、投票率が10%低下したため相対的に得票率が微増し、175議席増の294議席と圧勝した（マスコミの予想はほぼ的中していた）。一方民主党は308議席から57議席へと激減した。特に小選挙区で自民党が64議席から一挙に237議席を獲得したが、得票率43%で議席占有率79%の仕掛けは「三乗則」といわれる小選挙区制の特性による。それでは民主党が失った票はどこへ行ったのだら

うか。民主票は全国的にも自民党へは流れず、首都圏では日本維新の会やみんなの党へ、関西圏では圧倒的に日本維新の会へ流れた。なお、自民票も全国的に少し維新やみんなに流れ、減票の要因となっている。

今回の選挙の特徴は戦後最低の投票率（59.3%）と200万の白票が示すように、国民は公約を反故に自民化した民主党政権に失望し、現状打開の望みを維新等に託したと思われるが、維新が自民以上に反国民的政党であることを理解してのことだろうか（維新は54議席で第3党に）。

選挙後の世論調査で自民大勝の大きな理由には有権者が「自民の政策を支持した」のか、「民主政権に失望した」のか聞いたところ「自民の政策支持」はわずか7%で、「民主政権に

失望」が81%を占めた。（2012年12月19日付朝日）。

討論

★地方は選挙不信が高いのではないか（投票率の低下）

★自衛隊は国防軍となりアメリカ軍と海外に出るだろう

★護憲政党は共産、社民の2つに、議席では極わずかになってしまった

★日本共産党の伸び悩みは尖閣列島問題や北朝鮮の人工衛星問題が効いている

これからの日程

月 日：2月3日（日）

テーマ：ソラダス測定

担 当：久志本俊弘氏

（文責 山口進次）

## 学校統廃合と小中一貫教育を考える第3回全国交流集会 in 京都

参加報告

宗川吉汪

上記集会在2012年12月9日、10:30~16:00、京都華頂大学（京都市左京区）で開催された。参加者は近畿を中心に、関東、北陸、四国、九州、沖縄など全国から約70名が参加した。

午前中の全体会では、まず、細田俊史 京都市教組教文部長が以下のような問題提起をした。「小中一貫校の建設を口実にした学校統廃合は財政効率化をねらった学校リストラという側面をもつ。6・3制を崩し、5・4制や4・3・2制に変えることは、科学的根拠に乏しく、危険な試みである。子どもの実態に即して子どもの成長と発達にふさわしい学校とはどうあるべきかを議論すべきである。」

つづいて実践報告で、山本由美 和光大学教

授は、東京都品川区の施設一体小中一貫モデル校で2012年に連続して起きた3件の児童の自殺・死亡事件を取りあげ、考えなければならない論点として3点を挙げた。① 大規模・過密校、教師多忙 ② 4・3・2制で小学高学年の発達が保障されない ③ 子どもの心のケアが不十分。最後に、子どもへのダメージを明らかにすることが、教育行政にダメージを与えることになる、と強調した。

午後は4つの分科会に分かれて討議した。

① 学校統廃合（各地の「学校統廃合・一貫校設立を考える運動」の交流）、② 教育課程（小中一貫校の教育内容の検証）、③ 発達（子どもの発達を保障する小中のよりよいつながり）、④ まちづくり（一貫校設立に伴う校区

の大規模化と「まちづくり」).

筆者は「発達分科会」に出席し、京都市東山区の「6年生を東山泉小学校に通わせたい親の会」のお母さん達の話しを聞き、小6の子たちが中学に通っていて、小学校の卒業式

も中学の入学式もない、ということに胸がつぶれた。

詳しい報告は「報告集」にゆずる。京都教職員組合 ([kyobun@kyokyoso.jp](mailto:kyobun@kyokyoso.jp)) に連絡ください。

## シンポジウム『人体の不思議展』は何だったか～私たちが明らかにしたこと～ 参加報告 宗川吉汪

上記シンポが12月22日午後2時～4時30分、京都府保健医協会会議室で開催された。参加者は25名。

本シンポは、一昨年12月から約2ヵ月間、「みやこめっせ」で開催された「人体の不思議展」の開催中止を求めて結成された『人体の不思議展』を考える京都ネットワークの総括と運動の中心を担った末永恵子さんが最近出された『死体は見世物かー「人体の不思議展」をめぐって』(大月書店)の出版記念会を兼ねて開かれた。

シンポでは、まず、末永さんが死者の尊厳

について話しをした。東日本大震災の犠牲者差別された人たちの遺骨の問題を取り上げ、それらとの関連で今回の人体展の標本の尊厳について話しをし、最後に、人権侵害を許さない社会の構築を訴えた。

ついで、「人体の不思議展」開催中止運動を振り返って、小笠原伸児弁護士、宗川吉汪、京都府保険医協会の垣田さち子副理事長、石川県保険医協会の斎藤典才理事からそれぞれ発言があった後、参加者からの感想が述べられた。そして最後に以下のような集会アピールを採択して終了した。

### アピール「人体の不思議展」の再開を許さない

「人体の不思議展」はプラスチック樹脂で特殊加工した「本物の死体」を商業的に展示する催しものである。中国製標本を用いた人体展は、2002年以来全国35カ所を巡回し、一昨年12月から約2ヵ月間、京都市左京区岡崎の“みやこめっせ”で開催された。

同展に対しては以前から、遺体の商業展示は人道上許されないとする強い批判がなされていた。京都展開催にあたって、その中止を求めるべく『人体の不思議展』を考える京都ネットワークが結成され、京都市や“みやこめっせ”への要請、刑事告発、損害賠償請求の民事訴訟を通じて、人体展が生命倫理に反すること、死体解剖保存法に抵触すること、展示そのものが違法であることを訴えてきた。残念ながら、京都展は強行された。刑事告発は主催者側の故意を立証できないとして不起訴となり、京都検察審査会での議決も不起訴相当となった。民事訴訟も、京都地方裁判所、大阪高等裁判所において訴えが棄却された。

しかしながら、この間のネットワークの運動が力となり、「人体展の標本は死体であり、同展は客観的には死体解剖保存法に違反する」とする法務省刑事局の見解、ならびに「人体展は倫

理上問題があり協力できない」とする日本医師会第 XII 次生命懇談会の声明を引き出すことができた。こうした動きが人体展事務局の解散と同展の閉幕を宣言させるまでに興行主を追い込んだ。今後、日本における人体展開催は極めて困難になった。これは当ネットワークも関わったこれまでの人体展開催中止運動の大きな成果である。

現在、興行主が遺体標本を保管しているのであれば、それも違法と言わざるをえない。人体展を閉幕した以上、興行主は速やかに遺体を中国に返還し、手厚く弔うべきである。また、これまで人体展を推奨した日本の医学界、各地の教育委員会、マスコミ、自治体には非人道的「死体展」に手を貸したことに対して真摯に反省するよう強く求めたい。

現在、死体の商業展示は法律上明確に禁止されていない。いつ何時再開されないとも限らない。「死体展」の再開を絶対に許すわけにはいかない。今後とも厳しく監視していくことをここに表明する。

2012年12月22日

シンポジウム『人体の不思議展』は何だったか』参加者一同

## 講演会・研究会・読書会などの案内

### 「原発ゼロをめざす JSA 討論集会」案内と演題募集

テーマ：原発ゼロをめざす科学者運動の課題

日時：2013年3月20日（水曜日、春分の日）10：00～16：30

会場：龍谷大学深草学舎 22号館 102教室

<http://www.ryukoku.ac.jp/fukakusa.html> ②④の建物)

発表演題の募集：JSA の会員であればどなたでも応募できます。

演題応募要領などはメール（[kyoto\\_kagakusha\\_3@yahoogroups.jp](mailto:kyoto_kagakusha_3@yahoogroups.jp)）か FAX（075-256-3132）で京都支部までお尋ねください。

主催：JSA 近畿地区

### 第2回社会体制研究会

日時：2013年2月9日（土） 14：00～

会場：京都市東山いきいき市民活動センター 第2会議室

<http://hitomachi-kyoto.genki365.net/gnkk14/mypage/index.php?gid=G0000799>

[https://genki365.net/gnkk14/pub/content\\_image.php?fname=8720\\_3\\_1.jpg](https://genki365.net/gnkk14/pub/content_image.php?fname=8720_3_1.jpg)

報告：重本直利氏（龍谷大学経営学部長）

「マネージメントと新社会体制 — マルクスとドラッカー」

### 『日本の科学者』読書会 1 月例会

日 時：1 月 18 日（金）15:30～17:30

場 所：JSA 京都支部事務所

『日本の科学者』1 月号特集「国際原子カムラ その虚像と実像」

ルノワール論文：国際原子カムラ（報告者：菅原建二）

チェルトコフ論文：チェルノブイリの犯罪（富田道男）

カツツ論文：チェルノブイリの健康被害（清水民子）

松崎論文：がんリスクは 10 ミリシーベルトでも有意に増加（宗川吉汪）

### 脱原発研究会開催のお知らせ

下記の要領で脱原発研究会を開催します。是非ご出席ください。

日時：2013 年 1 月 25 日 13:30～15:30

場所：京都支部事務所

議題

1. 脱原発研究会の発足について
2. 「原発ゼロをめざす JSA 討論集会」について
3. 当日参加者の脱原発への思い

（責任者：宗川吉汪）

### 投稿：21 世紀を生きるということ（その 2）学術政策批判を 富田道男

『日本の科学者』11 月号の特集“新局面を迎える「大学改革」政策”の論文 5 編のうちの一編に斉藤安史氏の論文「科学・技術政策と高等教育政策」（以下、斉藤論文という。）があり、京都支部の機関誌読書会 11 月例会でこの論文についての報告を担当した。表題の一部「科学・技術政策」に関する氏の議論は、もっぱら科学技術基本法に基づく政策、つまり科学技術政策との係わりについて展開されている。そこで「科学・技術政策」と「科学技術政策」の違いについて改めて考えてみ

た。

科学とは、事象の持つ法則性を明らかにすること、即ち対象を認識する行為である。それ故、人間社会を対象とするものを社会科学、自然を対象とするものを自然科学、文字・文化に関わる事象を対象とするものを人文科学というように、対象の持つ固有の法則性に応じて、科学は分類されている。他方、技術は、人類が科学の成果として得られた知識を利用して、暮らしの利便性を高めるために営々と築いてきた文字通り「わざ（技）」であり

「すべ(術)」である。したがって科学と技術は別の概念であるので、両者を包括的に表す時には、「科学・技術」と記すものと理解している。

ところで我が国では、この「科学・技術」発展の主要な担い手は大学である。学校教育法第83条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とし、またその第2項には「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と、学術の中心としての大学の目的を、広い知識を深く教授研究して知的・道徳的・応用的能力を展開させる場と規定している。

しかし近年、「科学・技術」ではなく「科学技術」という表記が普通に見られるようになってきている。

科学技術基本法(1970)が第1条(目的)で「科学技術(人文科学のみに係るものを除く.)の振興に関する施策の基本となる事項を定め、・・・」として科学技術の意味を制限して使用していることから、公的解釈としても、「科学技術」の概念には「人文科学のみに係るもの」を含むかもしれないと理解していると思われる。しかしその第2条(科学技術振興に関する方針)第2項で「・・・自然科学と人文科学との相互のかかわり合いが科学技術の進歩にとって重要であることにかんがみ、両者の調和のとれた発展について留意されなければならない。」として、一旦除外

したものとの調和を図るという矛盾したことが方針とされている。

さて「科学・技術政策」という概念は、明らかに政治的施策を意味する。したがってそれは、「科学・技術」発展の主要な担い手である大学に係る施策、すなわち「高等教育政策」と表裏の関係にあるといえよう。斉藤論文のタイトル「科学・技術政策と高等教育政策」は、その意味でうなずけるものであるが、しかし「科学技術政策」に対する高等教育側からの批判としては、タイトルは「科学技術政策と高等教育政策」とすべきではなかったか。

「科学技術政策」という概念の由来については、国立国会図書館の「調査及び立法考査局」が設けた「科学技術に関する調査プロジェクト」の初年度企画の調査報告書「科学技術政策の国際的な動向(2011年3月)」に触れている。その中で小林信一氏(注)は、「科学技術政策とは何か」という論文を書いているが、それによると、「科学技術政策」の概念は国際的には1960年から1970年にかけて確立した新しいものであり、各国の事情により時代と共に変遷して、明確で権威ある定義はまだないに等しいとして、上記の論文ではOECDのBrooks報告書(OECD, Science, Growth, and Society—A New Perspective, 1971.)の定義を引用している。この報告書の和訳本は、Brooks専門部会の委員の一人であった大来佐武郎氏により、「科学・成長・社会—問い直される科学技術」として1972年に日本経済新聞社から出版されている。

報告書は、その第4部「1970年代における科学政策」の「経済・社会における革新」において、1960年代の宇宙科学や原子核科学などの巨額の経費を要する巨大科学に対する

各国政府の科学技術政策が、福祉政策などの公共政策とのバランスを図る必要から、社会経済政策全体に大きく影響する状況を生み出したことを指摘している。そして、「社会経済に関わる科学」と技術はますます互いに補完し重複しつつ「一体化」しつつある、つまり巨大科学が新しい技術体系を生み出し、それが関連する諸科学の一層の発展を支える関係となり、科学と技術はもはや「科学・技術」ではなく「科学技術」という関係になったとしている。このような「科学技術」は、我が国では科学技術振興のために科学技術庁を設ける契機となり、1958年「科学技術白書」が発刊されて、「科学技術外交」や「科学技術のポリティックス」として国際政治の場面にまで登場するようになった。

他方、日本の全ての研究分野を包摂する科学者のコミュニティと自らを規定する日本学術会議は、2011年4月、21世紀に向けて持続可能な社会の構築を展望するとして「日本の展望—学術からの提言 2010」を発表した。この提言では、「学術」の概念を最も基本的なものとして位置づけ、それは、「科学技術 (Science based technology)」や「科学・技術 (Science and technology)」はもとより、人文・社会科学を含む知的な創造的活動の総体を総合的に示すものであると規定した。そして、21世紀の人類社会の課題解決のためには学術の一体的な取り組みが不可欠であるとして、世界において学術研究が立ち向かう課題を4つの領域の再構築問題として捉え、その第3の課題として「人間と科学技術の関係の再構築」を挙げている。そこでは、科学・技術のさらなる進展により生じるリスク社会および情報社会の問題を例に挙げて、これら

の課題に対する統合の科学としての学術研究の役割を論じている。

提言作成に携わった学術会議の第一部 (人文・社会科学)、第二部 (生命科学) 及び第三部 (理学・工学) の各部のなかで、第三部 (理学・工学) のみとそのまとめた展望において、新たな科学・技術の創生を謳っている。したがって、学術会議における科学・技術は、理学・工学の分野における主張であり、人文・社会科学や生命科学における科学・技術ではないと理解される。そのことは、提言の第4章「21世紀の日本における学術の在り方に関する提言」の提言1において、これまで政策として推進されてきた「科学技術」に代えて、より広範な「学術」の概念が政策体系の中心に位置づけられるべきであるとして、学術の長期的・総合的振興を図る中に科学技術の推進を明確に位置づけて科学技術立国の実現を目指すべきであるとしていることからもうかがえる。

また現実問題として、人文・社会系の大学教員に日本科学者会議への入会を呼びかけると「私は科学者ではない」という返事が返ってくるのが少なくない。この人たちにとっての科学は、自然科学としての理解なのであろう。まして科学・技術となると、それは理学・工学に係る事柄であり、人文・社会科学には係わりのないことになるのであろうか。だとすれば、「分野をこえて考える学問と社会」を謳う日本科学者会議が21世紀において展開すべき科学者運動は、持続可能な社会の実現に向けて、人文・社会・自然の科学と技術を含む総体としての学術研究の統合的発展を図り、且つその継承を図る系譜の下に、今日の科学・技術あるいは科学技術の政策に

対する批判を展開するものでなければならぬのではないか。

(注)「科学技術政策の国際的な動向に関する

調査委員会」のオブザーバーで、筑波大学ビジネス科学研究科教授（国立国会図書館調査及び立法考査局文教科学技術課客員調査員）

## 投稿：20 ミリシーベルトは本当に安全か

宗川吉汪

昨年3月の福島第一原発事故から2年経とうとしている。未だに16万人もの人たちが避難生活をしている。事故を起こした原発の安全性も確保されているとはいえない状態が続いている。そのような中で国や福島県は、原発事故被災地に対して、地上から高さ1mの年間放射線量の20ミリシーベルト(mSv)を目安に、20mSv未満を「避難指示解除準備区域」、20～50mSvを「居住制限区域」、50mSv以上を「長期帰還困難区域」にわけ、避難住民の早期の帰還を促そうとしている。しかしなぜ20mSvなのか。これで安全は確保できるのだろうか。

文部科学省は福島発事故を受けて、2011年11月に小・中・高校用の「放射線副読本」を作成し、全国の学校に配布した。出版の意図が放射線による人体への影響についての不安を取り除くためであることは明らかである。

「副読本」は放射線の基礎、影響、利用、管理、測定などから構成されているが、ポイントは、放射線は、自然放射能、医療用など身近にあり、生活に役立っていて、100mSvのような低線量被ばくによる健康への心配はない、と強調していることである。

小学用、中学用「副読本」で「一度に100mSv以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」と書き、中学・

高校用ではさらに踏み込んで「ICRP（国際放射線防護委員会）では、仮に蓄積で100mSvを1000人が受けたとすると、およそ5人ががんでなくなる可能性がある」と計算しています。現在の日本人は、およそ30%の人が生涯でがんにより亡くなっていますから、1000人のうちおよそ300人ですが、100mSvを受けると300人がおよそ5人増えて、305人ががんで亡くなると計算されます」と書いた。

ここから20mSvの安全性が導かれてくる。上のICRPの計算によると、20mSvは100mSvの1/5なので、1000人が20mSv被ばくした場合、がんで死亡する確率は300人から301人に増えるだけである。これは事実上無視できるだろう、というわけである。

このような見解に対して最近、松崎道幸氏（北海道深川市立病院内科医師）が『日本の科学者』1月号に「がんリスクは10ミリシーベルトでも有意に増加—日本の原発労働者の疫学調査がICRPのリスク評価の見直しを迫る」を書いた。文科省は1990年から原発労働者の疫学調査を行っているが、その第IV期報告書が2010年3月に公表された。20万人（男性、平均54歳、平均年間累積線量13.3mSv）が対象になっている。公表データから松崎氏は、13.3mSvの被ばくでがんによる死亡が4%有意に増加したと見るのが妥当である結論した。

この値は、20mSv では6%の増加に相当するから、1000人が20mSv被ばくすると、がん死の確率は300人から319人になり(19/319=0.06)、19人が放射線でがん死することになる。これは「副読本」の記述がいかにも楽観的であるかを示している。

アメリカのJ. W. ゴフマンは幼児の放射線に対する感受性は成人の4倍を超えるとしている。今すでに福島市でも郡山市でも年間累

積線量がほぼ10mSvに達している。これは恐怖ではないか。「正しく知って、正しく怖がる」の標語がむなしく聞こえる。われわれは何をしたら良いのだろう。(本稿は「京都教育センター通信2013年1月号」に発表した原稿を若干改変したものである。)

## 投稿：「正当に選挙された国会における代表者」か？ 須田 稔

「終わり良ければすべてよし」。結果至上主義。結果を導いた条件・要因、過程での不条理や誤謬の有無など、一切点検せず、結果を不動の価値あることと見て、これを基礎に明日の青写真を描く。人には、こういう甘さがあるのだが、一国の人民の生命・自由・幸福の追求を保障すべく活動しなければならぬ国会議員は、自分が「正当に選挙された」のか否か問うべきなのだ。

12月6日にもあったが、15日付『毎日』に、「一人一票実現国民会議」の「違憲状態選挙」という全紙大意見広告が掲載された。「2009年の衆院選で、最大2.3倍(12月17日の総務省16日現在の調べでは2.425倍)の一票の格差=住所差別があった。そのため、定員300人の小選挙区選挙では総登録有権者数(約1億400万人)の42%が、その過半数(151名)を選出し、同58%が149名を選出した」。高知3区を1票とすると、1票未満の小選挙区は46になる。0.40台が千葉4区の0.43、東京6区・神奈川10区の0.44、兵庫6区0.45、静岡5区0.46、宮城2区・埼玉3区・

愛知12区・京都6区0.47、長野1区・大阪9区・福岡2区が0.49。個人の尊厳・平等の明白な差別。

12月18日付『毎日』31面の「衆院選挙無効」一斉提訴 1票の格差 全国で27件」の記事。最高裁が「違憲状態」と警告したのに1年半以上放置した国会の姿勢が許されるかが訴訟の焦点だという。選挙無効が確定すれば、少なくとも訴訟対象区の議員は議席を失うことになる。

唾然・愕然となるのは、『読売』が小選挙区制度について「抜本改革に踏み切る必要がある」、『日経』が「小選挙区選挙…の見直し論議に火がつくのは必至」と、導入推進を自己批判せぬままだが提起するのに、『毎日』が12月17・18両日の「社説」で、選挙制度について沈黙していることだ。

自民党が前回総選挙比で、比例で219万票、小選挙区で166万票減らしているのに、また、比例代表で3割台の得票、小選挙区を併せて43%の得票なのに議席の79%を獲得したという呆然となる驚くべき不合理。

小選挙区選挙で投票された約5962万票の

うち、議席に結びつかない「死に票」は53%という唾然となる嘆かわしい不条理。

作家の高村薫氏が12月18日付『毎日』夕刊の「私はこう見る～この国の行方 1」で、「今夏の討論型世論調査で、2030年代の原発ゼロを望む民意が半数近くあった。選挙中に関心が高かったのは景気雇用や社会保障などで、憲法改正や集団的自衛権の行使を重要なテーマと考えた有権者は殆どいなかったはずだ。なのにそれを掲げ、原発推進の自民が300近い議席を得た。これは民意が反映されていない結果としか言いようがない。原因は小選挙区制にあり、この制度こそ私たちがいま真剣に見直さなければならないテーマではないかと考えている」と、氏はもう一つ大事な提

起をなさる。「お任せや気分で何とかなる時代は過ぎた。有権者がきちんと政治と向き合うことを学ぶときだ」。

もう一つの大問題は、12月19日付『しんぶん赤旗』が4面の「いまメディアで」で指摘するように、『毎日』だけではないようだが、今回の選挙の課題が「政権の枠組みの選択」だとして、「民主か自民か第3極か」という視点の報道に終始し、「宣撫工作」機関に墮したことだ。

民意は原発ゼロ・消費増税反対・軍事費削減で社会保障充実・戦争放棄と交戦権否認の憲法9条守れた。「正当に選挙され」ていないで、しかも民意に逆らうのは、反人道犯罪だ。

## ◆◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆◆

第8回幹事会（12月21日）、第8回事務局会議（2013年1月5日）の報告です。

### 1. 支部現況

前月と変わらず、会員数 282（一般 251、学生・院生31）、読者 6

### 2. 会費納入状況

2012年度会費納入率は73.1%。2011年度会費未納者9名

### 3. 分会の立ち上げについて

すでに11分会が設置された。現在、橋大分会、立命分会の設置が検討されている。

### 4. 第47回支部大会に向けての準備

議案書完成：4月5日（金）事務局会議  
議案書、幹事の立候補案内、委任状の発送：4月11日（木）

委任状回収期限：5月11日（土）

支部大会：5月19日（日）13:00～15:00 特別講演；15:00～17:00 大会

### 5. 次期方針に関する予備討論

・憲法9条擁護、原発ゼロ：昨年末の衆議院選挙の結果を踏まえて運動を強化する必要がある。

・科学者会議の存在意義：経済分野、歴史分野、地学分野などではそれぞれ民主的研究者の団体があり、とくに科学者会議での活動の必要性を感じない人もいる。その中で科学者会議の活動の特徴、独自性を発揮するにはどうしたら良いか。

### 6. 原発ゼロをめざすJSA討論集会について

上記集会が3月20日、龍谷大学深草学舎 22号館 102 教室にて開催される。

京都で開催されるため、支部としても集会の

成功に向けて取り組む。

を呼びかける。

支部会員の皆さんの参加および演題申し込み

(文責 宗川吉汪)

《編集後記》

昨年の暮れの総選挙では自公の圧勝と民主の惨敗で、少なからず衝撃を受けました。財界や米国寄りの政策が横行することになり、我々の活動も強い逆風を受け、ますます厳しくなりそうです。今度の参院選でも自公が勝てば、原発の復活はもちろんのこと、憲法もどうなることか分かりません。大きな危惧を感じております。正月に広原さんも話しておられたように、政策が正しいからといって選挙に勝てるわけではありません。何か存在感を示さなければなりません。何か斬新で奇抜なアイデアをみんなで探そうではありませんか。 (K. S)

